

## 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定（令和 6 年度）

メディケア・ヒューマン株式会社（以下、「会社」という。）と従業員代表は、労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に関し、次のとおり協定する。

### （対象となる派遣労働者の範囲）

第 1 条 本協定は、派遣先で就業する全ての従業員（以下「対象従業員」という。）に適用する。

- 2 対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。
- 3 会社は、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

### （賃金の構成）

第 2 条 対象従業員の賃金は、基本給、賞与、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当とする。

### （賃金の決定方法）

第 3 条 対象従業員の基本給及び賞与の対象比較となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表 1 のとおりとする。

- (1) 比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、令和 5 年 8 月 29 日付 職発 0829 第 1 号「令和 6 年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 30 条の 4 第 1 項第 2 号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について」（以下「通達」という。）に定める「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額（時給換算）」（厚生労働省）の別表 1 に定める職業とする。
- (2) 通勤手当については、基本給及び賞与とは分離し、第 6 条のとおりとする。
- (3) 地域調整については、就業地により、通達に定める「地域指数」の各都道府県単位の指数により調整する。

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（基本給及び賞与の関係）

133 看護師、准看護師		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
	年数	0年	0.5年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
都道府県	地域係数	1,327	1,427	1,527	1,675	1,700	1,790	1,951	2,430
大阪府	108.40%	1,439	1,547	1,656	1,816	1,843	1,941	2,115	2,635
京都府	101.60%	1,349	1,450	1,552	1,702	1,728	1,819	1,983	2,469
兵庫県	102.10%	1,355	1,457	1,560	1,711	1,736	1,828	1,992	2,482
奈良県	102.30%	1,358	1,460	1,563	1,714	1,740	1,832	1,996	2,486

163 保育士		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
	年数	0年	0.5年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
都道府県	地域係数	1,188	1,278	1,367	1,499	1,522	1,603	1,746	2,175
大阪府	108.40%	1,288	1,385	1,482	1,625	1,650	1,738	1,893	2,358
京都府	101.60%	1,208	1,298	1,389	1,523	1,547	1,629	1,774	2,210
兵庫県	102.10%	1,213	1,305	1,396	1,531	1,554	1,637	1,783	2,221
奈良県	102.30%	1,216	1,307	1,399	1,534	1,558	1,640	1,787	2,226

169 その他の社会福祉の職業		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
	年数	0年	0.5年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
都道府県	地域係数	1,295	1,393	1,491	1,634	1,659	1,747	1,904	2,371
大阪府	108.40%	1,404	1,511	1,617	1,772	1,799	1,894	2,064	2,571
京都府	101.60%	1,316	1,416	1,515	1,661	1,686	1,775	1,935	2,409
兵庫県	102.10%	1,323	1,423	1,523	1,669	1,694	1,784	1,944	2,421
奈良県	102.30%	1,325	1,426	1,526	1,672	1,698	1,788	1,948	2,426

258 医療・介護事務員		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
	年数	0年	0.5年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
都道府県	地域係数	1,008	1,084	1,160	1,272	1,291	1,360	1,482	1,846
大阪府	108.40%	1,093	1,176	1,258	1,379	1,400	1,475	1,607	2,002
京都府	101.60%	1,025	1,102	1,179	1,293	1,312	1,382	1,506	1,876
兵庫県	102.10%	1,030	1,107	1,185	1,299	1,319	1,389	1,514	1,885
奈良県	102.30%	1,032	1,109	1,187	1,302	1,321	1,392	1,517	1,889

361 施設介護員		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
	年数	0年	0.5年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
都道府県	地域係数	1,107	1,191	1,274	1,397	1,418	1,493	1,627	2,027
大阪府	108.40%	1,200	1,291	1,382	1,515	1,538	1,619	1,764	2,198
京都府	101.60%	1,125	1,210	1,295	1,420	1,441	1,517	1,654	2,060
兵庫県	102.10%	1,131	1,216	1,301	1,427	1,448	1,525	1,662	2,070
奈良県	102.30%	1,133	1,218	1,304	1,430	1,451	1,528	1,665	2,074

371 看護助手		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
	年数	0年	0.5年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
都道府県	地域係数	963	1,036	1,108	1,215	1,234	1,299	1,416	1,763
大阪府	108.40%	1,044	1,123	1,202	1,318	1,338	1,409	1,535	1,912
京都府	101.60%	979	1,053	1,126	1,235	1,254	1,320	1,439	1,792
兵庫県	102.10%	984	1,058	1,132	1,241	1,260	1,327	1,446	1,801
奈良県	102.30%	986	1,060	1,134	1,243	1,263	1,329	1,449	1,804

379 その他の保健 医療サービス		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
	年数	0年	0.5年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
都道府県	地域係数	1,013	1,090	1,166	1,278	1,298	1,367	1,489	1,855
大阪府	108.40%	1,099	1,182	1,264	1,386	1,408	1,482	1,615	2,011
京都府	101.60%	1,030	1,107	1,185	1,299	1,319	1,389	1,513	1,885
兵庫県	102.10%	1,035	1,113	1,191	1,305	1,326	1,396	1,521	1,894
奈良県	102.30%	1,037	1,115	1,193	1,308	1,328	1,399	1,524	1,898

554 弁当・惣菜類 製造工		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
	年数	0年	0.5年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
都道府県	地域係数	1,097	1,180	1,263	1,384	1,405	1,480	1,613	2,009
大阪府	108.40%	1,190	1,280	1,370	1,501	1,524	1,605	1,749	2,178
京都府	101.60%	1,115	1,199	1,284	1,407	1,428	1,504	1,639	2,042
兵庫県	102.10%	1,121	1,205	1,290	1,414	1,435	1,512	1,647	2,052
奈良県	102.30%	1,123	1,208	1,293	1,416	1,438	1,515	1,651	2,056

662 乗用自動車運 転手		基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値							
	年数	0年	0.5年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
都道府県	地域係数	1,049	1,128	1,207	1,324	1,344	1,415	1,542	1,921
大阪府	108.40%	1,138	1,223	1,309	1,436	1,457	1,534	1,672	2,083
京都府	101.60%	1,066	1,147	1,227	1,346	1,366	1,438	1,567	1,952
兵庫県	102.10%	1,072	1,152	1,233	1,352	1,373	1,445	1,575	1,962
奈良県	102.30%	1,074	1,154	1,235	1,355	1,375	1,448	1,578	1,966

第4条 対象従業員の基本給及び賞与は、次の各号に掲げる条件を満たした別表2のとおりとする。

(1)別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること。

(2)別表2の各等級の職務と別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は別表2の「職務の内容」「一般の労働者の能力・経験」「一般の労働者の平均的な賃金の額」のとおりとする。

別表2 対象従業員の基本給及び賞与の額

133 看護師、准看護師				
等級	S1	S2	S3	S4
等級定義	実務に関する基礎知識をもとに、一般的判断を要する定型または補助的業務を遂行できる。	通常業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行できる。下級者に対して経験を生かしてアドバイスできる。リーダーシップを発揮しチームをまとめることができる。	実務に関する高度な知識及び経験をもとに应用的判断を要する業務を遂行できる。問題解決法を身につけ、業務の改善や問題解決ができる。	達成困難な課題に対してグループをまとめて問題解決にあたることができる。責任者不在時に代行できる。
職務の内容、資格等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応なし</li> <li>・権限無</li> <li>・部下無</li> <li>・看護師資格、准看護師資格</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応一部あり</li> <li>・権限無</li> <li>・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの</li> <li>・看護師経験概ね3年以上</li> <li>看護師資格、准看護師資格、リーダークラス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応一部あり</li> <li>・権限無</li> <li>・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの</li> <li>・看護師経験概ね5年以上</li> <li>看護師資格、准看護師資格、統括リーダークラス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブルへの対応あり</li> <li>・権限有</li> <li>・同一ラインの部下への助言指導あり</li> <li>・看護師経験概ね10年以上</li> <li>看護師資格、准看護師資格、課長クラス</li> </ul>
大阪府				
基本給/時間単価	1,439円～	1,843円～	1,941円～	2,115円～
賞与含む(大阪府)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(大阪府)	1,439円	1,843円	1,941円	2,115円
京都府				
基本給/時間単価	1,349円～	1,728円～	1,819円～	1,983円～
賞与含む(京都府)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(京都府)	1,349円	1,728円	1,819円	1,983円
兵庫県				
基本給/時間単価	1,355円～	1,736円～	1,828円～	1,992円～
賞与含む(兵庫県)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(兵庫県)	1,355円	1,736円	1,828円	1,992円
奈良県				
基本給/時間単価	1,358円～	1,740円～	1,832円～	1,996円～
賞与含む(奈良県)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(奈良県)	1,358円	1,740円	1,832円	1,996円

163保育士				
等級	S1	S2	S3	S4
等級定義	実務に関する基礎知識をもとに、一般的判断を要する定型または補助的業務を遂行できる。	通常業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行できる。下級者に対して経験を生かしてアドバイスできる	実務に関する高度な知識及び経験をもとに应用的判断を要する業務を遂行できる。問題解決法を身につけ、業務の改善や問題解決ができる。	達成困難な課題に対してグループをまとめて問題解決にあたることができる。責任者不在時に代行できる。
職務の内容、資格等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応なし</li> <li>・権限無</li> <li>・部下無</li> <li>・保育士資格 保育経験0～3年未満</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応一部あり</li> <li>・権限無</li> <li>・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの</li> <li>・保育士資格 保育経験概ね3年以上、リーダークラス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応一部あり</li> <li>・権限無</li> <li>・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの</li> <li>・保育士資格 保育経験概ね6年以上、統括リーダークラス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブルへの対応あり</li> <li>・権限有</li> <li>・同一ラインの部下への助言指導あり</li> <li>・保育士資格 保育経験概ね10年以上、課長クラス</li> </ul>
大阪府				
基本給/時間単価 賞与含む(大阪府)	1,280円～	1,650円～	1,738円～	1,893円～
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(大阪府)	1,288円	1,650円	1,738円	1,893円
京都府				
基本給/時間単価 賞与含む(京都府)	1,208円～	1,547円～	1,628円～	1,774円～
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(京都府)	1,208円	1,547円	1,628円	1,774円
兵庫県				
基本給/時間単価 賞与含む(兵庫県)	1,213円～	1,554円～	1,637円～	1,783円～
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(兵庫県)	1,213円	1,554円	1,637円	1,783円
奈良県				
基本給/時間単価 賞与含む(奈良県)	1,216円～	1,558円～	1,640円～	1,787円～
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(奈良県)	1,216円	1,558円	1,640円	1,787円

169 その他の社会福祉の職業

等級	S1	S2	S3	S4
等級定義	先輩・上司などの指導の下、一通りの仕事をこなすことができる。	通常業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行できる。下級者に対して経験を生かしてアドバイスできる。リーダーシップを発揮しチームをまとめることができる。	実務に関する高度な知識及び経験をもとに应用的判断を要する業務を遂行できる。問題解決法を身につけ、業務の改善や問題解決ができる。	達成困難な課題に対してグループをまとめて問題解決にあたることができる。責任者不在時に代行できる。
職務の内容、資格等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応なし</li> <li>・権限無</li> <li>・部下無</li> <li>・実践者研修過程終了、介護支援専門員資格 実務経験3年未満</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応一部あり</li> <li>・権限無</li> <li>・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの</li> <li>・実践者研修過程終了、介護支援専門員資格 実務経験概ね3～5年、リーダークラス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応一部あり</li> <li>・権限無</li> <li>・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの</li> <li>・実践者研修終了、介護支援専門員資格 ・実務経験概ね5～10年以上、統括リーダークラス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブルへの対応あり</li> <li>・権限有</li> <li>・同一ラインの部下への助言指導あり</li> <li>・実践者研修過程終了、介護支援専門員資格 実務経験概ね10～15年以上、課長クラス</li> </ul>
大阪府				
基本給/時間単価 賞与含む(大阪府)	1,404円～	1,799円～	1,894円～	2,064円～
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(大阪府)	1,404円	1,799円	1,894円	2,064円
京都府				
基本給/時間単価 賞与含む(京都府)	1,316円～	1,686円～	1,775円～	1,935円～
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(京都府)	1,316円	1,686円	1,775円	1,935円
兵庫県				
基本給/時間単価 賞与含む(兵庫県)	1,323円～	1,694円～	1,784円～	1,944円～
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(兵庫県)	1,323円	1,694円	1,784円	1,944円
奈良県				
基本給/時間単価 賞与含む(奈良県)	1,325円～	1,698円～	1,788円～	1,948円～
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(奈良県)	1,325円	1,698円	1,788円	1,948円

256医療・介護事務員				
等級	S1	S2	S3	S4
等級定義	先輩・上司などの指導の下、一通りの仕事をこなすことができる。	通常業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行できる。下級者に対して経験を生かしてアドバイスできる。	実務に関する高度な知識及び経験をもとに応用的判断を要する業務を遂行できる。問題解決法を身につけ、業務の改善や問題解決ができる。	達成困難な課題に対してグループをまとめて問題解決にあたることができる。責任者不在時に代行できる。
職務の内容、資格等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応なし</li> <li>・権限無</li> <li>・部下無</li> <li>・実務経験0～3年未満</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応一部あり</li> <li>・権限無</li> <li>・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの</li> <li>・実務経験概ね3～5年未満、リーダー、主任、医療事務資格</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応一部あり</li> <li>・権限無</li> <li>・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの</li> <li>・実務経験概ね5～10年未満、統括主任クラス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブルへの対応あり</li> <li>・権限有</li> <li>・同一ラインの部下への助言指導あり</li> <li>・実務経験概ね10年以上、課長クラス</li> </ul>
大阪府				
基本給/時間単価 賞与含む(大阪府)	1,088円～	1,400円～	1,475円～	1,607円～
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(大阪府)	1,093円	1,400円	1,475円	1,607円
京都府				
基本給/時間単価 賞与含む(京都府)	1,025円～	1,312円～	1,382円～	1,508円～
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(京都府)	1,025円	1,312円	1,382円	1,508円
兵庫県				
基本給/時間単価 賞与含む(兵庫県)	1,080円～	1,319円～	1,389円～	1,514円～
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(兵庫県)	1,080円	1,319円	1,389円	1,514円
奈良県				
基本給/時間単価 賞与含む(奈良県)	1,032円～	1,321円～	1,392円～	1,517円～
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(奈良県)	1,032円	1,321円	1,392円	1,517円



361 施設介護員				
等級	S1	S2	S3	S4
等級定義	実務に関する基礎知識をもとに、一般的判断を要する定型または補助的業務を遂行できる。	通常業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行できる。下級者に対して経験を生かしてアドバイスできる。	実務に関する高度な知識及び経験をもとに应用的判断を要する業務を遂行できる。問題解決法を身につけ、業務の改善や問題解決ができる。	達成困難な課題に対してグループをまとめて問題解決にあたることができる。責任者不在時に代行できる。
職務の内容、資格等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応なし</li> <li>・権限無</li> <li>・部下無</li> <li>・介護経験3年未満 介護福祉士資格未取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応一部あり</li> <li>・権限無</li> <li>・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの</li> <li>・介護経験概ね3年以上 介護福祉士資格取得、主任クラス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応一部あり</li> <li>・権限無</li> <li>・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの</li> <li>・介護経験概ね5年以上 フロアリーダークラス(統括リーダークラス)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブルへの対応あり</li> <li>・権限有</li> <li>・同一ラインの部下への助言指導あり</li> <li>・介護経験概ね10年以上 課長クラス</li> </ul>
大阪府				
基本給/時間単価	1,200円～	1,538円～	1,618円～	1,764円～
賞与含む(大阪府)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(大阪府)	1,200円	1,538円	1,618円	1,764円
京都府				
基本給/時間単価	1,125円～	1,441円～	1,517円～	1,654円～
賞与含む(京都府)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(京都府)	1,125円	1,441円	1,517円	1,654円
兵庫県				
基本給/時間単価	1,131円～	1,448円～	1,525円～	1,662円～
賞与含む(兵庫県)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(兵庫県)	1,131円	1,448円	1,525円	1,662円
奈良県				
基本給/時間単価	1,133円～	1,451円～	1,528円～	1,665円～
賞与含む(奈良県)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(奈良県)	1,133円	1,451円	1,528円	1,665円

371 看護助手				
等級	S1	S2	S3	S4
等級定義	実務に関する基礎知識をもとに、一般的判断を要する定型または補助的業務を遂行できる。	通常業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行できる。下級者に対して経験を生かしてアドバイスできる。	実務に関する高度な知識及び経験をもとに应用的判断を要する業務を遂行できる。問題解決法を身につけ、業務の改善や問題解決ができる。	達成困難な課題に対してグループをまとめて問題解決にあたることができる。責任者不在時に代行できる。
職務の内容、資格等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応なし</li> <li>・権限無</li> <li>・部下無</li> <li>・実務経験0～3年未満</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応一部あり</li> <li>・権限無</li> <li>・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの</li> <li>・実務経験概ね3年以上、チームリーダークラス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応一部あり</li> <li>・権限無</li> <li>・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの</li> <li>・実務経験概ね5年以上、統括リーダークラス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブルへの対応あり</li> <li>・権限有</li> <li>・同一ラインの部下への助言指導あり</li> <li>・実務経験概ね10年以上、課長クラス</li> </ul>
大阪府				
基本給/時間単価	1,044円～	1,338円～	1,409円～	1,535円～
賞与含む(大阪府)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(大阪府)	1,044円	1,338円	1,409円	1,535円
京都府				
基本給/時間単価	979円～	1,254円～	1,320円～	1,439円～
賞与含む(京都府)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(京都府)	979円	1,254円	1,320円	1,439円
兵庫県				
基本給/時間単価	984円～	1,280円～	1,327円～	1,446円～
賞与含む(兵庫県)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(兵庫県)	984円	1,280円	1,327円	1,446円
奈良県				
基本給/時間単価	986円～	1,263円～	1,329円～	1,449円～
賞与含む(奈良県)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(奈良県)	986円	1,263円	1,329円	1,449円

379その他の保健医療サービス				
等級	S1	S2	S3	S4
等級定義	実務に関する基礎知識をもとに、一般的判断を要する定型または補助的業務を遂行できる。	通常業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行できる。下級者に対して経験を生かしてアドバイスできる。	実務に関する高度な知識及び経験をもとに应用的判断を要する業務を遂行できる。問題解決法を身につけ、業務の改善や問題解決ができる。	達成困難な課題に対してグループをまとめて問題解決にあたることができる。責任者不在時に代行できる。
職務の内容、資格等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応なし</li> <li>・権限無</li> <li>・部下無</li> <li>・実務経験0～3年未満</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応一部あり</li> <li>・権限無</li> <li>・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの</li> <li>・実務経験概ね3年以上、チームリーダークラス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応一部あり</li> <li>・権限無</li> <li>・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの</li> <li>・実務経験概ね5年以上、統括リーダークラス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブルへの対応あり</li> <li>・権限有</li> <li>・同一ラインの部下への助言指導あり</li> <li>・実務経験概ね10年以上、課長クラス</li> </ul>
大阪府				
基本給/時間単価	1,099円～	1,408円～	1,482円～	1,615円～
賞与含む(大阪府)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(大阪府)	1,099円	1,408円	1,482円	1,615円
京都府				
基本給/時間単価	1,030円～	1,319円～	1,389円～	1,513円～
賞与含む(京都府)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(京都府)	1,030円	1,319円	1,389円	1,513円
兵庫県				
基本給/時間単価	1,035円～	1,326円～	1,396円～	1,521円～
賞与含む(兵庫県)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(兵庫県)	1,035円	1,326円	1,396円	1,521円
奈良県				
基本給/時間単価	1,037円～	1,328円～	1,399円～	1,524円～
賞与含む(奈良県)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(奈良県)	1,037円	1,328円	1,399円	1,524円

554 弁当・惣菜類製造工				
等級	S1	S2	S3	S4
等級定義	実務に関する基礎知識をもとに、一般的判断を要する定型または補助的業務を遂行できる。	通常業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行できる。下級者に対して経験を生かしてアドバイスできる。	実務に関する高度な知識及び経験をもとに应用的判断を要する業務を遂行できる。問題解決法を身につけ、業務の改善や問題解決ができる。	達成困難な課題に対してグループをまとめて問題解決にあたることができる。責任者不在時に代行できる。
職務の内容、資格等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応なし</li> <li>・権限無</li> <li>・部下無</li> <li>・実務経験0～3年未満</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応一部あり</li> <li>・権限無</li> <li>・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの</li> <li>・リーダークラス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応一部あり</li> <li>・権限無</li> <li>・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの</li> <li>・統括リーダークラス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブルへの対応あり</li> <li>・権限有</li> <li>・同一ラインの部下への助言指導あり</li> <li>・課長クラス</li> </ul>
大阪府				
基本給/時間単価	1,190円～	1,524円～	1,605円～	1,749円～
賞与含む(大阪府)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(大阪府)	1,190円	1,524円	1,605円	1,749円
京都府				
基本給/時間単価	1,115円～	1,428円～	1,504円～	1,639円～
賞与含む(京都府)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(京都府)	1,115円	1,428円	1,504円	1,639円
兵庫県				
基本給/時間単価	1,121円～	1,435円～	1,512円～	1,647円～
賞与含む(兵庫県)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(兵庫県)	1,121円	1,435円	1,512円	1,647円
奈良県				
基本給/時間単価	1,123円～	1,438円～	1,515円～	1,651円～
賞与含む(奈良県)				
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(奈良県)	1,123円	1,438円	1,515円	1,651円

662乗用自動車運転手				
等級	S1	S2	S3	S4
等級定義	実務に関する基礎知識をもとに、一般的判断を要する定型または補助的業務を遂行できる。	通常業務に精通し、日常の定型業務を独立して遂行できる。下級者に対して経験を生かしてアドバイスできる。	実務に関する高度な知識及び経験をもとに应用的判断を要する業務を遂行できる。問題解決法を身につけ、業務の改善や問題解決ができる。	達成困難な課題に対してグループをまとめて問題解決にあたることができる。責任者不在時に代行できる。
職務の内容、資格等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応なし</li> <li>・権限無</li> <li>・部下無</li> <li>・自動車免許取得、実務経験0～3年未満</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応一部あり</li> <li>・権限無</li> <li>・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの</li> <li>・普通自動車第二種免許取得、実務経験概ね3～8年以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブル対応一部あり</li> <li>・権限無</li> <li>・後輩、下位者のサポート行うよう会社に指定されたもの</li> <li>・普通自動車第二種免許取得、リーダークラス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレームやトラブルへの対応あり</li> <li>・権限有</li> <li>・同一ラインの部下への助言指導あり</li> <li>・普通自動車第二種免許取得、課長クラス</li> </ul>
大阪府				
基本給/時間単価				
賞与含む(大阪府)	1,138円～	1,457円～	1,534円～	1,672円～
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(大阪府)	1,138円	1,457円	1,534円	1,672円
京都府				
基本給/時間単価				
賞与含む(京都府)	1,066円～	1,366円～	1,438円～	1,567円～
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(京都府)	1,066円	1,366円	1,438円	1,567円
兵庫県				
基本給/時間単価				
賞与含む(兵庫県)	1,072円～	1,373円～	1,445円～	1,575円～
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(兵庫県)	1,072円	1,373円	1,445円	1,575円
奈良県				
基本給/時間単価				
賞与含む(奈良県)	1,074円～	1,375円～	1,448円～	1,578円～
一般の労働者の能力・経験	0年	3年	5年	10年
一般の労働者の平均的な賃金の額(奈良県)	1,074円	1,375円	1,448円	1,578円

2 会社は、第9条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、評価結果によりその経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、基本時給を時間単価10～50円の範囲で昇給させる。なお、評価結果により降給となる場合もありうるが、前項（別表2）に定める各等級の最低額以下となることはない。

また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するように努めるものとする。

第5条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、就業規則に準じて、法律の定めにしたがって支給する。

第6条 対象従業員の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給するものとし、詳細は就業規則に定めによる。

第7条 対象従業員の退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表3のとおりとする。

別表3 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額（退職手当の関係）

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年
支給率（月数）	自己都合退職	1.0	1.9	4.1	6.8	9.8	12.8	15.8	18.0
	会社都合退職	1.5	2.5	5.4	8.5	11.8	15.1	18.3	20.3

（資料出所）「令和4年中小企業の賃金・退職金事情」（東京都）における退職金の支給率（モデル退職金・大学卒）に、同調査において退職手当制度があると回答した企業の割合（71.5%）をかけた数値として通達で定めたもの

（一）退職手当の受給に必要な最低勤続年数：

当社の就業規則に基づき、3年以上在職した場合に支給する。

（二）退職時の勤続年数ごと（5年、10年、15年、20年、25年、30年、35年）の支給月数：

「令和4年中小企業の賃金・退職金事情」の大学卒の場合の支給率（月数）に、同調査において退職手当制度があると回答した企業の割合をかけた数値として通達に定めるもの

第8条 対象従業員の退職手当は、次の各号に掲げる条件を満たした別表4の支給月数のとおりとする。ただし、退職手当の支払いにおける勤続年数は令和2年4月から計算するものとする。

なお、支給月数については、月給制の者は退職日時点の基本給月額とし、時給制の者は退職日時点の基本時給額に月の平均所定労働時間を乗じた額とする。

別表4 対象従業員の退職手当の額

勤続年数		5年 以上 10年 未満	10年 以上 15年 未満	15年以上 25年未満	25年以上
支給月数	自己都合退職	1.9	4.1	6.8	12.8
	会社都合退職	2.5	5.4	8.5	15.1

## IV

別表3 (再掲)

勤続年数		5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年
支給率 (月数)	自己都合退職	1.9	4.1	6.8	9.8	12.8	15.8	18.0
	会社都合退職	2.5	5.4	8.5	11.8	15.1	18.3	20.3

- (一) 別表3に示したものと比べて、退職手当の受給に必要な最低勤続年数が同年数以下であること  
 (二) 別表3に示したものと比べて、退職時の勤続年数ごとの退職手当の支給月数が同月数以上であること

## (賃金の決定に当たっての評価)

第9条 勤務評価は、就業規則に基づく、毎年4月に前年4月～当年3月分の査定を行うものとする。勤務評価(派遣先への勤務態度のヒアリング、出勤率、派遣スタッフへのヒアリング等)により、第4条(別表2)の範囲で昇給し、「職務内容の変更」「能力の向上」により次の等級へ昇給する。なお、勤務評価の結果、勤務態度の悪化、派遣先からのクレーム等により、一般賃金を下限として賃金を見直す場合がある。

## (賃金以外の待遇)

第10条 教育訓練(次条に定めるものを除く。)、福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と同一とする。

## (教育訓練)

第11条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「教育訓練実施計画」にしたがって、着実に実施する。

(その他)

第12条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

2 甲及び乙の一方は、感染症の影響を踏まえ、協定内容の変更を行う必要があると判断した場合には、有効期間中においても、第3条(2)の規定の変更を申し出ることができる。

3 前項の申し出があった場合には、労使は誠実に協議するものとする。

(有効期間)

第13条 本協定の有効期間は、令和6年4月1日から1年間とする。

令和 6 年 3 月 15 日

メディケア・ヒューマン株式会社  
代表取締役 木部 学 ㊟

従業員代表 栗野 辰麻 ㊟